

文書料金改定のお知らせ

改定日

2025年6月1日
お申し込み分より

文書料金を改定をさせていただきます。

※2025年5月31日お申し込みまで旧料金にて請求させていただきます。

栃木県立リハビリテーションセンターでは、県立病院として長きにわたり、文書料金を据え置いてまいりましたが、文書内容の多様化、複雑化等を受けまして、文書料金を下記のとおり改定をさせていただきます。

	現行	改定後
特別診断書		
(年金診断書(新規))	5, 5 0 0 円	<u>7, 7 0 0 円</u>
(身体障害者診断書・意見書)		

ご理解とご協力をお願い申し上げます。



栃木県立リハビリテーションセンター所長

保険外負担に関する事項 2025年6月1日～

当センターでは、以下の項目について、その利用回数等に応じた実費の負担をお願いしています。

1 診断書・証明書等交付手数料

種 別	料金(1通につき、税込)	備 考
特別診断書	5,500円	(指定の用紙に記入するもの) 各種診断書、入院証明書、育成・更正医療意見書等
特別診断書	7,700円	年金診断書(新規)、身体障害者診断書・意見書
特別診断書	11,000円	産科医療補償制度専用診断書
死亡診断書	3,630円	市町村提出用
普通診断書	2,200円	診断書(当センター用紙による簡易なもの)、 補装具診断書(医学的判定記録)等
証明書	1,430円	各種証明書(診療費納付済証明書等)

○診断書・証明書等の交付を希望される場合は、窓口に備えている所定の用紙に記入をして申込みをしてください。

2 診療料金

種別	料金(課税項目は全て税込)	備 考
検査結果画像複写料	① 画像データ作成料(CD-R等) 1枚につき 1,120円	開示を受ける際の画像複写代を含む
診察券再発行手数料	1枚につき100円	プラスチックカード再発行の場合
自賠責の規定による 損害賠償の対象となる 診療に要した費用	診療報酬算定方法により算定した 金額と入院時食事療養費に係る食 事療養費により算定した金額の合 計額に100分の150を乗じて 得た額(10円未満切り捨て)	
労災給付を受けて入 院する方への特別食 の提供に係る費用	1食当たり76円	労災外の疾病に係る特別食(糖尿 病食や脂質異常食等)の提供を受 けた場合
その他の診療料金	実費相当額	任意の予防接種等

3 その他の料金

種 別	料金(全て税込)	備 考
医師面談料	30分につき5,830円	
連携外来面談料	30分につき5,830円	※但し、当面の間は1,000 円とする。
保有個人情報開示 手数料	単色刷り(A3以内)1面につき10円 多色刷り(A3以内)1面につき80円	カルテ開示に係る謄写代等

○紙おむつは、持ち込みか売店での購入となります。

○理髪やクリーニング等のサービスの利用については、各業者と患者さんとの直接の契約となりますので、利用料金について当センターから請求することはありません。

○衛生材料等の治療(看護)行為及びそれに密接に関連した「サービス」や「物」についての費用の徴収や、「施設管理費」等の曖昧な名目での費用徴収は一切してありません。